

地域力創造拠点施設の整備に係る
民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 9 月

金沢市都市政策局企画調整課

1.調査の目的

本市では、旧新豎町小学校跡地(以下「対象地」と言う。)について、令和7年度に「旧新豎町小学校跡地整備基本構想」を策定し、新たな施設整備の方向性として、基本的な考え方や必要な機能を取りまとめました。今年度は、基本構想の内容を踏まえ「多様な人々と地域がつながり、学びと共創を創出する地域力創造拠点」の整備に向けた基本計画を策定することとしております。

本サウンディング型市場調査(以下「サウンディング」という。)は、民間事業者の皆さまとの対話を通じ、地域力創造拠点施設(以下、「本施設」という。)の整備・運営手法や実施事業、民間収益事業等に関する事項について、自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを生かした提案を幅広く募集し、基本計画のとりまとめに反映することを目的として実施します。

2.施設整備の方向性

本施設は、基本構想に掲げる「教育・実践」「交流」「コーディネート」「防災」の4つの機能を備えた施設として整備することを検討しています。

基本的な考え方は別紙「事業概要資料」をご確認ください。

<コンセプト>

多様な人々と地域がつながり、学びと共創を創出する地域力創造拠点

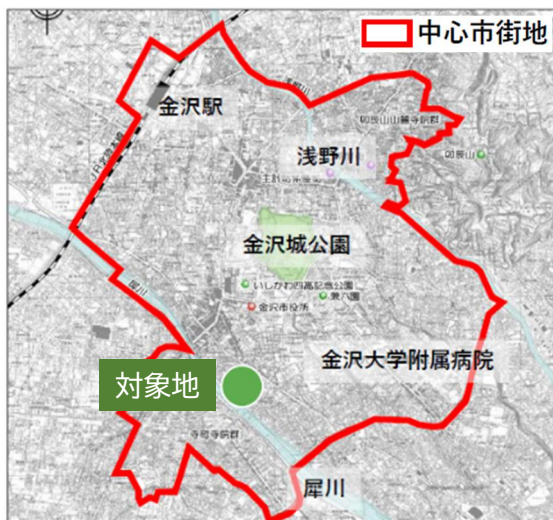
<役割・機能>

- **大学等と地域との連携による学びの振興・発展【教育・実践機能】**
 - ・大学等による学びの提供や、地域課題解決に向けた取組を実施
- **学生を中心に、幅広い世代の交流の促進【交流機能】**
 - ・学生が中心となり、子どもや中高生が居場所と感じられる場を創出
 - ・地域だけでなく、多様な人、幅広い世代が交流する場を創出
- **多様な主体の活動と、相互連携の促進【コーディネート機能】**
 - ・多様な団体が取り組む地域課題解決に向けた活動を支援
 - ・地域、大学等、市民活動団体のニーズとシーズを集約し、マッチング
- **地域の安全・安心の確保【防災機能】**
 - ・浸水想定区域であることを踏まえ、大規模災害時にも避難できる拠点避難所を整備

3.対象地の概要

対象地は、本市の中心市街地(まちなか区域)に位置し、本多町歴史文化ゾーン、寺町寺院群などの歴史文化遺産や文化施設が集積するほか、片町や香林坊などの商業中心地に近接しながら、周辺には歴史的風情が残るまちなみや自然豊かな犀川を有するなど、商業環境と居住環境が調和するエリアにあります。

対象地の敷地面積は約9,000平方メートルで、旧小学校校舎(鉄筋コンクリート造4階建、未耐震)、体育館(同2階建、耐震補強済)及びプールが現存していますが、新たな施設整備にあたっては、これらの既存施設は解体することを前提としています。



位置図



周辺環境



施設の状況



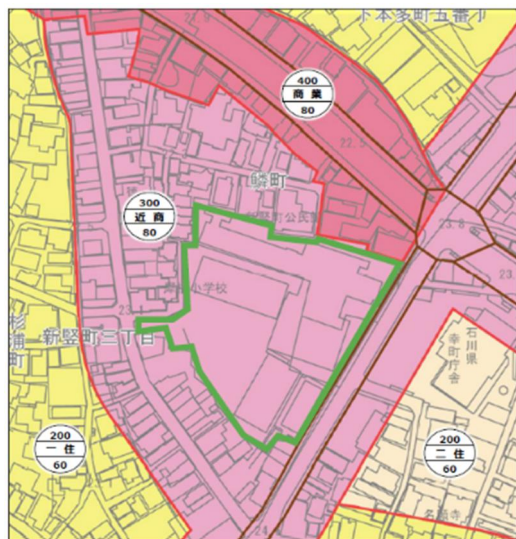
新整町商店街



犀川

対象地の概要

所在地		新豎町3丁目25番1ほか15筆
敷地面積		9,179㎡(建物敷地4,516㎡、運動場用地4,663㎡)
建物		【旧校舎】 鉄筋コンクリート造4階建※未耐震(旧耐震、改修無) 延床面積:4,526㎡ 建築年:1960～1963年(昭和35～38年) 【体育館】 鉄筋コンクリート造2階建※耐震補強済(旧耐震、H21一部改修) 延床面積:863㎡(1階ピロティ部分は床面積なし) 建築年:1979年(昭和54年)
都市計画関係	用途地域	近隣商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	300%
	防火・準防火地域・22条区域	準防火地域
	高度地区	18m高度地区
	その他	駐車場整備地区:金沢市都心部地区 集約都市関係区域:居住誘導区域、都市機能誘導区域(都心拠点)
防災関係	洪水浸水想定区域	犀川:想定最大規模0.5m～3.0m未満
	液状化危険度	低い
	避難所	拠点避難所に指定
	防災設備	備蓄倉庫、同報防災無線、防火水槽
景観政策関係	景観法	景観計画区域:伝統環境保存区域 伝統環境保存区域:B.伝統的街並み区域
	屋外広告物条例	屋外広告物(禁止地域等):第3種禁止地域 特定屋内広告物届出地区:特定屋内広告物届出地区
	夜間景観形成条例	照明環境形成地域:まちなか地域 夜間景観形成区域:歴史的景観保全区域 眺望景観形成区域:金沢城公園辰巳櫓跡
隣接する施設等		北側:新豎会館(新豎町公民館) 東側:本多通りを挟んで石川県幸町庁舎 西側:新豎町商店街
接道状況		1級幹線4号広坂・新桜坂線(本多通り) 準幹線508号片町・新豎線 2連区線41号



用途地域図



接道状況

4.サウンディングの内容

(1)サウンディングの対象

地域力創造拠点施設整備事業に関心があり、同事業への参画を検討している法人又は法人グループが対象となります。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更生又は再生手続中の者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号までに規定する者又はこれらと密接な関係を有すると認められる者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する営業又はこれに類する業を営む者
- 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
- 法令又は公序良俗に反する行為等、社会通念上不相当と認められる行為を行っている者
- その他、サウンディングへの参加が適当でないと金沢市が認める者

(2)サウンディングの項目

主に次の事項について意見や提案をうかがいます。

<主な調査項目>

- (1)参画意向、実施可能な業務に関する事項
- (2)施設の機能、配置計画、空間設計に関する事項
- (3)コーディネーターに関する事項
- (4)施設の利用促進に関する事項
- (5)民間収益事業に関する事項
- (6)事業手法、参画形態に関する事項

5.実施スケジュール

実施要領の公表	令和8年9月14日(月)
サウンディング参加申込期限	令和8年9月30日(水)17時まで
補足資料、アンケート調査票の送付	参加申込受付後順次送付
サウンディング実施日の連絡	令和8年10月上旬
アンケート調査票提出期限	令和8年10月7日(水)
サウンディングの実施	令和8年10月13日(火)から10月16日(金)
結果の公表	令和8年11月下旬頃(予定)

6. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、「サウンディング参加申込書(様式1)」及び「守秘義務に関する誓約書(様式2)」に必要事項を記入し、メールの件名を【サウンディング参加申込】として、電子メールにより提出してください。

申込受付後、補足資料及びアンケート調査票を法人又は法人グループの担当者宛てに電子メールにて送付します。

- 申込期限: 令和8年9月30日(水)17時まで
- 提出書類: サウンディング参加申込書、守秘義務に関する誓約書
- 申込先: (9.お問い合わせ・申込先のとおり)

(2) アンケート調査票の提出

サウンディングの際の参考にするため、申込受付後に送付されたアンケート調査票に記載をし、件名を【アンケート調査票の提出】として、電子メールにより提出してください。

- 提出期限: 令和8年10月7日(水)
- 提出先: (9.お問い合わせ・申込先のとおり)

(3) サウンディング実施日の連絡

サウンディングの日時等については、令和8年10月上旬に法人又は法人グループの担当者宛てに電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(4) サウンディングの実施

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。また、当日は提出いただいたアンケート調査票を基にサウンディングを行います。

- 日時: 令和8年10月13日(火)から10月16日(金)
※サウンディングは1法人又は1法人グループ当たり1時間程度を想定しています。
- 場所: 金沢市役所
※オンライン(Zoom 等)での実施も可能です。

<その他留意事項>

- ・サウンディングの参加者は1法人又は1法人グループにつき5名以内としてください。
- ・サウンディングの実施に際して資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、この限りではありません。
- ・サウンディングでのご意見及びご提案については、必ず事業に反映されるものではないことにご留意ください。
- ・本サウンディングは「地域力創造拠点施設整備基本計画策定業務」の一環として実施するため、下記事業者もサウンディングに同席いたします。

NiX JAPAN株式会社

(5)結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、個々の内容については、参加事業者の知的財産保護に配慮した上で、その概要を公表します。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7.留意事項

(1)参加法人及び参加グループの取扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募時における評価の対象とはなりません。

(2)参加に係る費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3)追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加対話等を実施させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

8.別紙・参考資料

- ・サウンディング参加申込書(様式1)
- ・守秘義務に関する誓約書(様式2)
- ・事業概要資料

上記のほか、本事業におけるこれまでの検討経緯等については、金沢市公式ホームページをご確認ください。

■地域力創造拠点施設整備について

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/toshisaiseisuishin/gyomuannai/2/1/index.html>



9.お問い合わせ・申込先

金沢市都市政策局企画調整課 都市再生推進室(担当:浅永、中野)

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電話番号:076-220-2031

E-mail:toshisaisei@city.kanazawa.lg.jp